

新たな防火規制区域について (東京都建築安全条例 第7条の3)

新たな防火規制区域の準防火地域内における建築制限

R3.10_Itabashi_HP up

◆ 新たな防火規制区域の準防火地域内においては以下の様に、建築物の耐火性能が強化された建築制限となります。

		延べ面積		
		0㎡ ~ 500㎡ 以下	500㎡ 超 ~ 1500㎡ 以下	1500㎡ 超
準防火地域	4階 以上			
	3階			
	2階	防火構造	準耐火建築物	耐火建築物
	1階			

		延べ面積		
		0㎡ ~ 500㎡ 以下	500㎡ 超 ~ 1500㎡ 以下	1500㎡ 超
新たな防火規制区域 (準防火地域)	4階 以上			
	3階			
	2階	準耐火建築物	耐火建築物	
	1階			

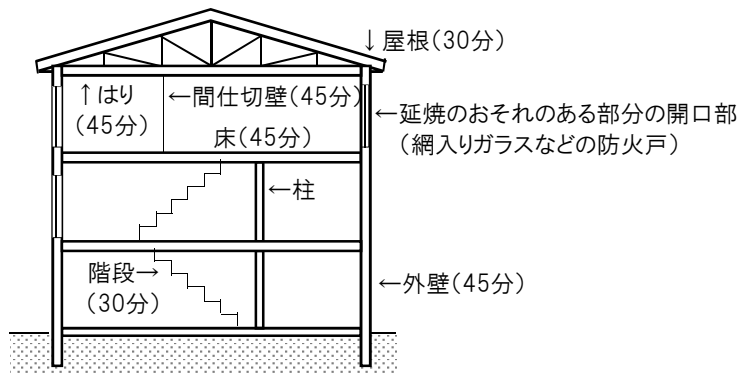
防火構造
 (延焼のおそれのある部分)
 準耐火建築物
 (又は耐火建築物)
 耐火建築物

※ 準耐火建築物及び耐火建築物は、同等の延焼防止性能を有する建築物を含みます。
 ※ 詳しくは「東京都建築安全条例第7条の3」を参照して下さい。

準耐火建築物について

◆ 木造の準耐火建築物の例

柱や壁などを防火性の材料で覆い、()内の時間以上火災に耐えられる構造にしたもの



◆ 鉄骨造の準耐火建築物の例

柱や壁などを燃えない材料で造ったもの

